

平成25年度予算編成方針

はじめに

東村山市は、昭和39年の市制施行以来、急激な都市化や人口構成の変化などに伴う行政需要の増加に対応し、幾度もの経済危機を迎えたが、創意工夫によって住民福祉の向上に取り組んできた。

そして、平成20年度からの4年間においては、バブル経済崩壊後の経常的な収入の伸び悩みや景気後退に伴う社会保障費等の増大の影響、国の三位一体改革による影響に加え、職員の大量退職に伴う退職手当の増加への対応などにより著しい財源不足が生じ、退職手当債の発行という苦渋の決断により、この危機を乗り越えたところである。

さらに、リーマンショックを端緒として世界経済の動向が低迷する中、昨年の中東大震災と原子力発電所の事故は、エネルギー政策やこれまでの震災被害想定による防災対策について新たな取組を求める契機となる、未曾有の出来事であった。

しかし基礎的自治体は、このような困難な社会経済状況の中にあっても、市民の安全・安心の確保を最優先としながら、将来への希望が持てるまちづくりを同時に行う使命を持っており、このために

は、今後の財政需要についても適切な見通しを立てながら現下の課題に取り組むと同時に、財政の健全性を高め、安定的な財政基盤の構築を目指す役割が求められている。

これは、生活の価値と、まちの価値、両面における市民の満足度を高める取り組みとも言い換えられ、住みよい、暮らしやすい、賑わいのあるまちづくりのためには、様々な角度からの検討が不可欠であることを再度認識し、計画的な事業の推進をしていくことが必要となる。

また、平成25年度は、第4次総合計画における前期基本計画の締めとなる実施計画をスタートする年度であると同時に、第4次行財政改革大綱における第1次実行プログラムの最終年度であるため、行財政改革の具体的な目標についての達成を意識して、実施計画を踏まえた予算編成へとつなげていかねばならない。

職員・理事者が以上の点についての共通認識を持って、過去において経験した危機における教訓を活かし、そして今置かれている困難な現状を見据え、中長期的な負担にも耐えうる健全な財政基盤の構築を目指しながら、将来都市像の実現に向け、より魅力のある東村山市を目指す予算編成を行うこととする。

第 1 章

〔基本的な考え方及び留意点〕

1 経済情勢について

平成24年8月の内閣府発表の月例経済報告における基調判断では、「景気は、このところ一部に弱い動きがみられるものの、復興需要等を背景として、緩やかに回復しつつある。」とされている。

内容としては、企業収益や設備投資においては、緩やかな持ち直しの傾向にあり、企業の業況判断においても、大企業を中心に小幅の改善が見られるとしている。また、雇用情勢についても、依然として厳しさが残るものの、改善の動きがみられ、個人消費も緩やかではあるが、増加傾向にあるとしている。

先行きについては、当面、世界景気減速の影響を受けるものの、復興需要等を背景に、景気回復の動きが続くと期待されるが、欧州政府債務危機を巡る不確実性が依然として高いなかで、世界景気のさらなる下振れによる、景気下押しのリスクが指摘され、電力供給の制約や、デフレの影響等にも注意が必要であるとしている。

このように、一定の回復の兆しがみられる反面、海外経済の低迷

の影響による景気の下振れについても注意を払う必要があるとされていることから、こうした不安定な経済情勢が、当市の市税収入をはじめとする歳入に与える影響について十分考慮し、慎重な推計を行うことが必要となる。

2 国・都の動向について

(1) 国の動向について

国においては、東日本大震災と原発事故を契機とした深刻なエネルギー制約、超高齢化社会の到来といった様々な困難に直面しており、新たな経済社会構造へ転換することが求められていることから、今般、新たな成長を目指す重点分野に、限られた政策財源を優先的に配分するなど、我が国が魅力的で活力にあふれる国家として再生するため「日本再生戦略」が策定されたところである。

しかしながら、我が国の財政は、特に長期債務残高などの点で状況が大きく悪化し、経済や国民生活に極めて大きな悪影響を及ぼしかねない状況であり、社会保障制度についても、その持続可能性に疑念が生じ始めた結果、将来への不安から消費を委縮させる可能性が生じるまでに至っている。

このため、財政の持続可能性の確立に向け、基礎的財政収支の赤字削減に向けた取組等を着実に進めて行く必要があり、具体的には、社会保障・税一体改革関連法が成立したことを踏まえ、「社会保障の安定財源の確保と財政健全化の同時達成」を目指し、歳出改革についても更なる取組を継続することとされている。

こうした財政政策や社会保障制度の枠組みの改革が、今後自治体財政に与える影響は非常に大きいものであり、今後も国の動向を注視し、十分な情報収集を行うとともに、国庫支出金の計上については細心の注意を払い、慎重に推計することが必要となる。

(2) 都の動向について

東京都においても、財政状況は深刻であり、リーマンショックを端緒として平成20年度以降減収を続けている都税収入の動向は不透明と言わざるを得ず、今後の財政環境について、現時点で確たる見通しを持つことが困難であるとしている。

一方で、首都直下地震等による新たな被害想定を踏まえた防災対策や、エネルギー政策など、大震災を受けて浮き彫りとなった課題に対処し、防災機能を高める取組の強化が求められ、さらに、少子高齢化対策をはじめとする施策や、都市インフラの整備、産業の活

性化などについては、更なる発展に向けて中長期的な視点に立って着実に推進し、首都東京から日本の再生を牽引していかなければならないとの強い意識を持っている。

また、これらを確実に果たしていくためには、従来にも増して創意工夫を凝らし、施策の効率性や実効性を向上させる取組を徹底するなど、事業の成果や決算状況の分析・検証を更に徹底していくこととしている。

その上で、都債や基金を計画的かつ戦略的に活用することにより、都民の負託に応える施策展開を支える財源を確保するとともに、財政の健全性を堅持し、今後の社会経済状況の変化にも的確に対応しながら、諸課題に対処する必要があるとしている。

平成25年度予算は、財政環境の先行きを見通すことが困難な中にあっても、財政の健全性を堅持しつつ、都政に課された使命を確実に果たしていく予算として、都政が直面する諸課題に的確に対処するとともに、将来を見据え、東京の更なる発展に向けた戦略的な取組についても積極的に進めるとともに、全ての施策について、必要性や有効性を厳しく検証するとともに、これまで以上に創意工夫を凝らし、効率的で無駄がなく、実効性の高い施策を構築していく

こととしている。

国と同様に、東京都のこれらの取組が、補助金等をはじめとする都支出金にどのような影響を与えるものか同じく注視し、適切な予算計上を行うことが必要となる。

3 当市の財政実態について

平成23年度決算は、長引く景気低迷の影響や、少子高齢化の進行、子ども手当などの国の施策の変動によって、特に福祉分野に係る行政需要へ厚く対応を図ることとしたほか、東日本大震災から派生した課題や、各地に甚大な被害をもたらした自然災害など、経済状況以外でも外的に厳しい影響があった1年となった。

このような中、職員の給与構造改革や定数適正化をはじめとした行財政改革を引き続き進め、国の経済対策についても積極的に活用するなど、各種の財源対策に努力したこともあり、財政調整基金へ約1億6千万円の積み立てを行うなど、第4次総合計画及び第4次行財政改革の初年度として、地方自治の進展による権限・事務量の増大や、景気の低迷、少子高齢化の進行により増大する社会福祉費への対応を始め、持続可能で安定した財政基盤の構築に向けて、確実な一步を踏み出すことができたところである。

しかし、この結果は退職手当債を活用した上でのもので、当市の

財政構造そのものの変化によるものではなく、これまでの厳しい経費節減努力の上に成り立つものであり、極めて厳しい状況が続いていることに変わりはないため、行政サービスの水準を保ちながら、今後控える退職手当の第2のピークや公共施設全体の再生計画などの中長期的な諸課題を見据え、今後も行財政改革の手綱を緩めることなく財政健全化の取組を推し進めていかなければならない。

4 東村山市第4次総合計画前期基本計画の推進について

総合計画については、すでに平成25年度版実施計画の策定に着手したところであり、引き続き、社会経済情勢の変化や事業進捗に臨機応変に対応し、計画と実態が乖離するのを防止するため、毎年度修正や補完を行う、毎年度ローリング方式による策定を予定している。

第4次総合計画前期基本計画の3年次目、また、前期基本計画の締めとなる平成27年度までの3か年の実施計画の最初の年度となる平成25年度は、基本構想が目指す将来都市像「人と人 人とみどりが響きあい 笑顔あふれる 東村山」の実現に向けて、社会経済情勢の変化や市を取巻く新たな課題の重要性や緊急性を踏まえ、予算要求及び執行にあたっては、限りある経営資源を無駄なく最適

に活用し、市民満足度の向上のため、最少の費用で最大の効果を目指したものとする必要がある。

5 第4次行財政改革への取組について

第4次行財政改革大綱の第1次実行プログラムの最終年度となるため、これに掲げた到達目標を意識し、持続可能な自治の礎となる財政基盤の安定化を図るとともに、総合計画の実施計画をはじめとした優先的に取り組むべき事業に充てる財源を捻出することとする。

6 特別会計への繰出金について

平成23年度決算における特別会計繰出金の状況は、平成22年度に引き続き全体で60億円を超える額となっている。国民健康保険をはじめとする特別会計は、独立した会計であり、税負担の公平性からも一般会計からの赤字補てん的な繰出しは可能な限り抑制しなくてはならない。特別会計においては、経常経費の徹底した削減や国都補助金の確保など、あらゆる手段を講じて財源対策を図らなければならない。

第 2 章

〔平成25年度予算編成方針〕

平成25年度予算編成は、以上の基本的な考え方にに基づき、次の方針により編成する。

○市民の笑顔を支えるため、財政の健全性を保ちながら、魅力あるまちづくりをすすめる予算。

東日本大震災と原発事故を契機とした深刻なエネルギー制約、少子高齢化、世界的な景気低迷などの影響により、国政はもちろん、地方自治体を取り巻く環境も、先行きの見通しが極めて困難な状況にあり、市税収入や地方交付税、その他の国・都の施策実施に伴う財源対策の見込が困難であるのに加え、社会経済情勢の悪化による扶助費等の支出増も見込まれ、予算編成にあたっては、様々な困難が予測される場所である。

しかし、震災等によって派生した課題や、震災後における新たな被害想定などを見据えた防災・減災に係る課題への対応を進めていくとともに、現状の課題について取り組みをすすめながら、市民の

安全・安心の確保への対応を継続して行うのはもちろん、大規模な都市基盤の整備や、老朽化した公共施設の再生計画など、本市としても最重要課題に位置付けている中長期的な課題にも対応できる体力をつけ、これらの財政需要に同時に応えていかねばならない。

今後においては、平成26・27年度の退職手当の第2のピークや、公共施設再生に向けた具体的な対応が控えていることに加え、平成26年度以降において、社会保障と税の一体改革に伴って、社会保障分野における事業の在り方や財源構成が大きく転換される可能性があり、地方自治体への影響は大規模なものになるものと見込まれる。

これらを考慮すると、各種の特定目的基金についても、その本旨を再度確認し、目的に沿った活用を見据え、積立や繰入の方針を検討しながら将来に備える必要があり、不測の事態への備えとしての財政調整基金も含め、総体として安定的な財政基盤を構築していくことが不可欠となる。

今後も引き続き退職手当債を発行しない財政運営を目指していることに鑑みると、これまで以上に歳入予算の確保が困難なものとして想定されるところであり、以上の方針を実行力のあるものとしていく

ためには、国や都の動向を正確に把握し、当市の予算への的確に反映するのはもちろんのこと、第4次行財政改革大綱の第1次実行プログラムの最終年度として、これに掲げた到達目標を意識し、第4次総合計画の前期基本計画の締めとなる、平成25年度から平成27年度の3か年の実施計画を柱とした施策を着実に推進していくことが必要である。

平成25年度当初予算は、市制施行50周年を目前に控え、権限移譲が本格化するなど、基礎的自治体に求められる役割が大きくなり、中長期的な課題を見据えると、今後の各所管における事業の在り方を左右する重要な岐路にある予算であることを十分に認識し、15万市民の笑顔を支えるため、魅力あるまちづくりを目指し、職員・理事者が一丸となって、この編成にあたるものとする。

第 3 章

〔部別予算編成について〕

平成 25 年度予算は、職員の定数適正化による影響を考慮すると経常経費の圧縮はすでに限界に近づいており、今後の中長期的な課題を見据えたものとしなければならないことから、プラスシーリングによるインセンティブを活用することによって、部別予算編成における自律的なマネジメントを促すこととする。

これは、各部の権限の強化を図るとともに、所管における説明責任を明確化するものであり、各部の部長は、この趣旨を考慮した予算編成を徹底し、組み替えや集中配分など、具体的な効果を想定した編成を行うこと。

また、電気料について、平成 24 年度においては東日本大震災の影響による厳しい節減努力を想定した予算としたが、平成 25 年度においても、すでに電気料金の値上げ等の傾向が見られ、引き続き厳しい状況にあるため、市民の安全確保等のためにやむを得ないものを除き、平成 23 年度決算額の 95% を上限として要求を行うものとする。